

要望事項 (優先順位 5)

高野川でのバーベキューの禁止と蛍の保護のための除草時期の変更

要 旨

毎年、春から初冬までの間、休日の日中には、バーベキューの臭い、夜間には、大きな話し声のため、周辺住民は、窓を開けられずに困っています。そのため、河川内でのバーベキューの禁止を要望します。

また、同河川において、5月頃に川べりの除草を行っていますが、蛍の保護の観点から、蛍の時期が終わった後に除草するように変更を要望します。

回 答

(京都府)

河川利用は、原則自由ですが、京都土木事務所としては、当該箇所の現地状況を確認し、京都市などの関係機関と調整のうえ、マナー向上のための啓発看板の設置等を今後検討していきたいと考えております。

除草につきましては、具体的な時期をお示しいただく中で、関係者と調整しながら、可能な限り対応してまいりたいと考えています。